

は金屋門・金屋々敷と書きたり。是も元祿以後は、皆金谷の二字をかき、随つて淺野川口の金屋町も、金谷と書きたり。是も尾坂門と同じく、嘉字に改めたるものなるべし。

○横山大膳康玄番第

三壺記に云ふ。元和六年十二月廿四日の夜、城中奥方より出火、本丸表・奥方の屋敷焼失、利光卿北、丸山崎美濃屋敷へ被爲入。翌月横山大膳屋形を明けて拵へられ、利光卿并に若君達御入被成、大膳は下屋敷へ引越しけり云々。御作事奉行辻助左衛門・松江次郎兵衛奉りて雪中に作事取合せ、正月下旬にはや立家に成り、三月中にふすま障子の繪様まで出来し、卯月上旬に御移徙相濟みけり云々。按するに、右第に、翌年四月まで利光卿居給ひたりしと聞ゆ。三州志體叢餘考にも、元和六年庚申十二月廿四日夜、金城火災、公北、丸山崎美濃の家に災を避け、明日横山大膳康玄の家に移り給ふ。とあり。又三州志來因概覽附録には、其の頃横山大膳長知新丸に第あり。元和の火災に、微妙公北、丸山崎美濃第へ轉座、其の明日公登び二三の公子、此の大膳第へ移らせ給ひ、大膳は下第へ退く。翌春諸士年頭の儀禮は、

新丸の大膳家にて受け給ふと云ふ。と載せたり。今按するに、三州志體叢餘考に大膳康玄と記し、來因概覽には大膳長知とするは共に誤にして、山城守長知とすべし。長知は元和元年に叙爵して、山城守を拜任す。元和二年の土俵に、三萬石横山山城守・五千石横山大膳とあり。大膳康玄は山城守長知の長男なり。慶長十年利長卿被召出、采地千石賜之。大坂城攻めに軍功を顯せるにより、四千石宛兩度加恩ありて、九千石拜領し、正保二年九月十八日先父歿す。享年五十六。同年十二月長知致仕し、康玄の長男忠次承祖して、長知の家祿を相續せり。三州志來因概覽附録に云ふ。横山第新丸に在りし故、後迄も新丸家と人々横山氏を呼びしと也。横山氏後今の學校境内に第地を賜はり、元祿九年更に今の第へ轉居す。

○横山大膳傳話

享保紀聞に云ふ。金城越後屋敷は、昔富田越後守の屋敷なり。其の向ひに横山大膳の屋敷あり。越後屋敷庭の櫻花盛りの時分、横山大膳見物に参り度旨申入れらる。越後守聞いて、成程御出可被下、何かと申内花も散り可申。可成

は明晩必御出可被成哉之旨被申送。さて初めて招請の事なれば、馳走申度事なれども、急成る事ゆゑ如何せんとして、木具と申すも餘りことごとくしかるべしとて、結構成る黒塗の膳の縁をかんなをかけてしらげ出さる。夜に入りければ花の下に白張の鬼灯提灯を百張許ともしけるとぞ。昔の馳走の仕形は心の付きたる事どもなりし。といへり。按するに、富田越後守重政は、寛永二年四月卒すれば、横山大膳康玄を招請せられしは、元和年中の事ならんか。村井長明の象賢紀略に、慶長五年正月之御法度に、家中振舞ども殊之外過禮に成候由沙汰の限り、と利長卿被仰出、一汁扱かうの物までに三さい、若し御法度をむき申候は、亭主銀一枚・客二十目、くわ錢に召あげられ候はん旨候。然る處に其年三月、上下鐵炮ほし方々互に振舞打に出合申候。其時富田半左衛門方へ太田但馬を振舞申候。相伴は今枝内記などにて、但馬初而御出に付て、木具仕立にて膳を出し候へば、但馬守膳をおさへ、か様に御法度をむき候事は、我等も不罷成、亭主も其通に候云々。其儀利長卿御耳に、西村六右衛門入申由。殊の外御機嫌よく、但馬を御ほめ候由申憤

し候之事。とあり。越後守が木具と申すも餘りことごとくして、黒塗の膳の縁を削らせけるも、慶長五年以來の法度を守りけるならんか。又享保紀聞に、横山山城守長知子息大膳康玄は、常に大酒家に付、心安く出入りける者、山城守に申しけるは、何とて異見不被成候哉。かやうに大酒にては、御短命に可有御座候と云ふ。山城守返答に、我等は異見仕ざる覺悟なり。子細は、大膳儀せがれながら愚鈍にも無之生付に候へば、是程の専心付かぬ筈にもなく候へども、相止め不申は病氣と申す者なり。我等異見仕たる上にて、大酒不相止相果候ては、大膳に疵を付くべしと被申けると也。然るに果して短命にて候ひき。但五十六歳にて病死。左あれば短命には非ず。といへり。按するに、大膳康玄は正保二年九月十八日父長知に先立ち歿せり。故に短命といへるならん。其の子左衛門忠次も五十五歳にて歿す。

○興津内記忠治番第

象賢紀略に、大聖寺攻めの明年九月、江戸より姫君金澤に御興入云々。三壺記に云ふ。御前様御家老として興津内記、